

カヌー大会を開催。汚れきった都会の川がなお生きた水辺であることを多くの市民に気づかせた。今年三月末には、今まで裏のドブ川だった大岡川をまちの表の顔に変えていくための第一歩「大岡川グリーンフェスティバル」を、まちづくりの一環として上大岡再開発協議会と共催で行う予定である。

【港北を知る会】かつて港北区役所で地区カルテを作成したプロジェクトのメンバーが異動で抜けていくため、いつでも再プロジェクトを組めるよう、港北についてよく知ることを目的に、昨年から動き始めた。地域のことを知る（大倉山商店街）、地域を歩こう（熊野神社と市民の森）、大型事業をとりあげよう（市民とMM21）など広くテーマを選び、区民や専門家にも講師を依頼している。他の区でもこのような研究会があるかもしれないが、区の職員しかできないような成果が望まれる。

このような各種の研究会に参加し新たな情報や考え方をえては、私たちは地区センター調査に戻っていったわけである。これらの研究会との違いを大ざっぱにいえば、「まち研」などが大人数の発表の場であるのに対し「地区センター調査グループ」は少人数での議論の場であるということだろうか。そして、同期で一緒に「成長」してきた人が多く本音を

言いやすい。少人数なのでいろいろと融通がききやすいということもできる。

市政への参加・市民との連携

少し前、次のような批判を受けた。「なぜ、担当部局と話し合って理想の地区センターを実現させていかないのか」と。私たちが労力をかけた調査結果は、確かに何かの形で行政にフィードバックさせるべきである。

担当課との協議はむろん必要であるが、さらに文化行政・社会教育担当者、地区センターの現場、利用者たちに報告書を読んで、検討し批判してもらいたい。一部の地区センターでは私たちの調査結果が運営に多少生かされたが、地区センターが関係者の共通の問題となることを期待する。この意味で、自主研究の成果と市政とが結びつくよう努力しなければならぬ。

ところで、まちづくりでも福祉でも広報でも、市民との協同作業を前提にしないと十分な効果はあがらない。自主研究の成果を市政に生かす場合も同じである。

自主研究会は業務から離れた自由な立場にあるから、企業・団体・個人を問わず、庁外の人との連携が簡単にできる。「かわを考える会」や「港北を知る会」などのほか、この方向を目指している研

究会が多いようだ。

私たち「地区センター調査グループ」の今後にもこの方向は欠かせない。調査だけでは自己満足に終わってしまいそうである。

脱皮と再生

他のメンバーに引ばつてもらってきた私がこんなことを書くのはおかしいかもしれないが、グループの軌跡を反省してみよう。私たちが調査票や個人論文を作る時に論議したことが、その後のグループ活動にどう生かされているのだろうか？

福祉現場での自主研究

田中文夫

はじめに

「自主研究」は、社会福祉職にとつては、日常実践を通じての自己陶冶に不可欠であるが、さらに、専門性向上についての社会的要請にこたえる方法でもある。

横浜市は、社会福祉職制度を導入した当時は、専門的知識と熱意をもった者を採用すれば、自発的に「自主研究」に取り組むであろうし、現場も活性化し、サービスの充実がはかれるであろう、と考えていたようである。

ところが、「自主研究」はいっこうに活発化せず、従来より活動していた「横

個人ではともかく、グループとしては一年前、二年前の論議からあまり発展していないと思う。

地区センターをテーマに選んでからまる四年、市を巡る情勢もメンバー個人の生活も変化している。自治体職員として常に積極的に問題意識をもち続けるため、前に述べた課題を解決する姿勢をもって、私たちは地区センターに留まることなく新たな問題をさぐって先へ進んでいきたい。

〈都市計画局開発課都市整備調査等担当〉

浜福祉研究・月曜会」も停滞化していく中で、いわゆる専門職に値する必須条件である「自主研究」は現場に定着することができなかつたのである。

これには、さまざまな理由が考えられるであろうが、基本的には、社会福祉のニーズの複雑化（多様化・高度化）と量的拡大に対して、有効な対応策ももたえぬまま、煩瑣と多忙にとりまぎれて、自主的研究活動を展開するに足る活力を生み出せなかつたことが原因であろう。

今日でも、現場のおかれた状況は、混乱の度を深めたといえ、基本的な変

化はないように思える。ますます仕事は「雑務処理化」に拍車をかける形で展開されており、今後とも「自主研究」が現場で重要性を持った活動として、再評価されることは期待しがたいように思われる。

とは言え、これから述べるように、個人的な契機も含めて、ある種の状況下では、「自主研究」への意欲が高まる場合もあるわけで、必ずしも、「自主研究」が取組まれなくなるということではない。

そのような意味で、どの程度の参考になるかはおぼつかないが、私なりに経験した「自主研究」の歩みを紹介することで、今後の仕事の展開の一端なりに、「自主研究」への意欲を育む余地が生ずれば幸いである。

「自主研究」に先だつ活動

職員研修所の行政問題自主研究制度を利用していただく前段に、私なりに、「自主研究」を必要と感じ、共同学習の場を設けて、活動していた時期が三年ほどあった。

私は四十八年に中途採用で現場に入ったのであるが、大学で社会福祉を専攻したわけではなかったので、「福祉」を志してはいなかったものの、現場の仕事状況についての予備知識は、ほとんどない状態であった。

したがって、ベテランにその都度の指導をおおぎつつ、上司の要求水準に見合うだけの仕事をこなすために、自己学習を行うしかなかったのである。

自己学習から共同学習への転機は、元「月曜会」メンバーからの勧めもあって、横浜で催される公扶研（公的扶助の自主的研究の全国規模の組織）のセミナーの準備会への参加が契機である。

自己学習では、自分が仕事でぶつかった問題を、専門書を読むことを通じて解消してきたのであるが、共同学習の場では、自分の日常実践を直接的に示しながら、問題を共有したり、分け合うことを通じながら、具体的な解決策を導き出すという点の新鮮さがあった。

しかし、共同学習の場は、セミナー終了後は参加者も少なく、個々の事情も絡んで、結果的には、盛りあがりや欠いたまま、終息してしまつた。

「私の自主研究」その1

職場で一応仕事をごなせるようになり、共同学習の意義についても理解を始めた頃は、職場内のベテランが次々と配転・昇格の時期と重なっていたこともあり、入った当時は最年少であった私が、三年もたつと職場の中堅として若手を指導し、とりまとめていくという立場に立たざるをえなくなつていった。

そのような時に、折悪しくも「厚生省監査」が実施されたのである。職場の仕事水準に問題があったのかもしれないが、監査官からかなり手厳しい指導を受けてしまったのである。ベテランであれば、軽くないしてしまえた問題かもしれないが、若手の多い職場では一種の義憤を感じると同時に、深刻な反省をも、もたらしたのである。

これに屈服せず、職場として前向きに事態を解決するために、「厚生省監査」で受けた感想を文章化し、客観視出来るようにすることにした。これを契機に、若手の間に研修意欲が芽生えたため、公扶研セミナーへの参加を促したりする中で、五十三年六月に、同一職場の若手を募つて、「生活保護事務の問題点と改善の方向」というテーマで、「自主研究」を申込んだのである。

「自主研究」に着目したのは、職場状況とあわせて、「自主研究」が参加者が乏しい中で共同学習の実効がえられなくなつてきたこともあり、改めて足元を固めて再出発せざるをえなくなつてきたからでもある。時間内での職免と、いわゆる知識教授型の講義形式でない研修であることが魅力であった。

目的は、職場内での共同学習の場の確保であり、集団性に基づいて職場状況・仕事状況の点検を行い、現場実践の向上

をはかることにあった。内容には、「事例研究」を必ず盛り込むことを課し、後はメンバー各自の問題意識による一定の整理を、集団的に共有するために、討論の記録を確保することに努めた。

「私の自主研究」その2

第二回目は、福祉事務所の機構改革が現場からの反対があつたにもかかわらず、断行されてしまい、戦後社会福祉の重要な屋体骨であつた「福祉事務所」が解体化状況にあつた頃、しかも、私自身が現場に異動し、福祉以前ともいふべき実践に取組むに際して、新たな概念・装置が必要であつたことも関連して「現場における対象者処遇論、あるいはソーシャル・ワークの実践的展開」をテーマに行わせてもらった。

目的は、現場実践を支えるのは、組織・機構のありようであるというよりは、器の如何にかかわらず、ワーカーの集団性確保とソーシャル・ワークの実践的体系化による新たな枠組であるとの考え方を実証することにあつた。

したがって、メンバーも福祉事務所（保土ヶ谷・鶴見・神奈川・旭）と寿生活館で構成した。また、内容も事例研究は当然であるが、より現場性を反映できるように、現場で現在実践にたずさわっている人で、目ざましい活躍をしている

数名に話してもらい、そのよってきたるものを明らかにする作業を組込んでみた。

結果は、「ソーシャル・ワーク」という概念が現場で実態化しているわけではないが、慣行から基準に至るまでのさまざまなコンセンサスが集団内で保持されていること、しかし、職場を超えた統一性はえられていないことが確認された。

「私の自主研究」その3

第三回目は、「社会福祉行政における専門職制の再検討」というテーマで取り組んだ。第一回目、第二回目では、まだ自覚されていない点もあったが、今回は、「仕事状況の集団的点検」や「共同学習を通じてコンセンサスを形成すること」、「実践を支える基本的枠組や装置の必要」といったことは、すべて、社会福祉の実践の専門性を高め、専門職として

社会的に認知されるための、条件づくりの一環であることが理解されていた。したがってこのテーマ設定は必然ともいえるなりゆきであった。

「社会福祉職制度」という、まだ成熟するに至っていないが、横浜市が擬制することで成り立っている専門職制が、どの程度の発達段階にあり、どの程度の実効と問題をかかえ込んでいるのかを明らかにすることが目的であった。

結果はあまり芳しくない。社会福祉職制度を実施しはじめた昭和四十年代前半から、社会福祉の現場は、「福祉の政治化と大衆化」の波状攻勢の中で、社会福祉の本来のものともいえる「対象者の自己実現に向けた援助」に焦点を絞り切れず、制度・施策の拡充強化や対象者の生活実態の複雑さと多様性に目を奪われて、多忙な日常性の内に埋没してしまっただかの感がある。常に自らを啓発し、鼓

舞し、専門的な知見と熱意をもって、対象者の援助に向かうべき「専門職」が、自らの現場状況の中で、目的を失って消耗しているというのが現実ではなからうか。

メンバーの間では、この課題について、最後まで納得がゆかなかった人もあり、改めて自分たちの置かれた現場状況の中で、「実践主体」としての確立をはかることの困難性を思い知った次第である。したがって、現場感覚で判断するだけでなく、全職場の社会福祉職に対して、アンケート調査を行って、改めて、それに基づいて現状把握を行おうという意見に打開点を見出し、課題については結論を留保する形で終息してしまった。

結局は、この課題については仕切直しとなったのであるが、興味深い討論の過程やメンバー個々の現状認識については、記録に止め、後にこの課題に取組む

際の参考資料にすることにした。

おわりに

「自主研究」を経験したあらましは、以上の通りである。都合三回行ってきたため、テーマとそのとり上げ方の展開を中心に述べさせて貰った。企画はすべて私が立てたため、メンバーにとってはアプローチしにくい課題もあったようである。ただ、事例研究については、テーマのいかんにかかわらず、問題意識を汲み出す方法として、毎回全員に取組んで貰った。また、現場での「自主研究」が乏しいため、「自主研究」をはじめたかと思われている人のために、参考資料として、報告書を作成してきた。興味を抱いた方は、御一読いただきたい。

〈民生局寿生活館〉